



くるめ青色申告会だより

《第 33 号》

■発行 久留米青色申告会 ■発行人 長谷広信 ■発行日 令和 8 年1月

〒830-0022 久留米市城南町 15-5

TEL 0942-33-0213

FAX 0942-33-0933

★ホームページもご覧ください★

久留米青色申告会

検索



「令和 8 年新年のごあいさつ」

久留米青色申告会 会長 長谷広信

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和 7 年度の我が国の経済は、賃上げ率が 2 年連続で 5%を上回り、一方では米国の関税政策による影響があるものの緩やかに回復し、実質 GDP 成長率は 1.1%程度となる見込みです。しかし、食料品を中心とした物価上昇により、消費者物価は 2.6%程度の上昇になる見込みで、個人消費は伸び悩んでいます。

令和 8 年度の経済は、所得・燃料の減税などの政策により物価上昇が落ち着き個人消費が増加し、内需を中心とした経済成長が見込まれています。昨年 12 月に日銀が政策金利を 0.75%に上げましたので、今後の金利負担に注意が必要です。

さて、令和 7 年度税制改正では、(1)基礎控除の引上げ (2)給与所得控除の引上げ (3)特定親族特別控除の創設 (4)扶養親族等の所得要件の引上げなど、103 万円の壁をめぐる所得税について大きな改正が行われ、年末調整から施行されています。会員の方には、令和 7 年分の所得税の確定申告において、基礎控除の計算等に当たっては、本人や配偶者・親族等の合計所得金額を当てはめて控除額を求めることとなりますので、十分にご注意ください。

当会では、1 月 23 日に「申告書作成説明会」を開催し改正点を説明いたします。そして、2 月下旬から「税理士による確定申告個別相談会」を開催しますので、ご不明な点がある方は是非ご相談ください。

また、上記個別相談会では、BR-A を利用して記帳及び確定申告書を作成されている会員さんは、会場で税理士による電子申告代理送信を行います。

そのほか、BR-A 以外の会計ソフトや手書きの申告書等の方は、「国税庁確定申告書等作成コーナー」で申告書等を入力し、確認していただき改正された事項に誤りの無いようお願いいたします。

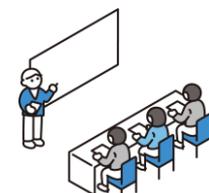
なお、令和 7 年 1 月から申告書等の控えには收受日付印が押なつかれませんので、是非電子申告をお願いいたします。

結びに、今年の干支「丙午（ひのえうま）」は、エネルギーに満ちて活動的になる年だと言われます。今後、人材不足や物価高のなか、中小企業の維持・発展のためには記帳や申告、そして業務のデジタル化や DX 化による企業経営の合理化が重要です。そのための活動を開始しましょう。

会員企業のご発展と皆様方のご健勝を祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

令和 8 年度 今後の予定

- ・ 1 月 やさしいシリーズ研修会（消費税編）（20 日）
申告書作成説明会・青色コーナー打合せ（23 日）
一般部会異業種交流会（魚よし）（20 日）
- ・ 2 月 確定申告書・決算書税理士個別相談会（24 日、25 日、26 日、27 日、3 月 2 日）
- ・ 3 月 久留米税務署内設置青色コーナー（3 月 3 日～3 月 6 日）



令和 8 年分所得税・消費税確定申告書税理士個別相談会のお知らせ

当会では今年度も計 5 日間、税理士による個別相談会を行います。

日時：令和 7 年 2 月 24 日（火）、25 日（水）、26 日（木）、27 日（金）、3 月 2 日（月）

【午前の部】 9：30～12：00（受付時間 9：15～11：30）

【午後の部】 13：15～16：30（受付時間 13：00～16：00）

会場：久留米商工会館 5 階 大ホール

相談手数料：2,000 円（申告書 1 件）※ご相談には 5 日間のうち何日お越しいただいても構いません

※混雑状況の回避の為に決算書・申告書等作成済みの方を優先に案内します。

※令和 7 年 1 月より、申告書等の控に收受日付印の押なつかが行わないこととなりました。

廃止に伴い、久留米青色申告会では e-TAX 申請の推奨のために、e-TAX での申請コーナーを設置します。

詳細につきましては、同封しております案内文書をご確認ください。

「令和7年分所得税の確定申告の留意点について」

税理士 長谷広信

令和7年分所得税の確定申告について、詳しい内容は説明会で解説しますが、この連載では留意する項目をお知らせします。

【1】令和7年度税制改正

- (1) 基礎控除の引上げ …本人の合計所得金額に応じて58万円から95万円
- (2) 給与所得控除の引上げ …最低保障額が55万円から65万円に引き上げ
- (3) 特定親族特別控除の創設 …19歳以上22歳未満で親族の合計所得金額58万円超123万円
- (4) 扶養親族等の所得要件 …扶養親族・同一生計配偶者等 48万円→58万円以下

【2】申告が不要な収入

- (1) 遺族年金、生活用動産の譲渡、雇用保険の失業給付、NISA等 →非課税所得
- (2) 一時払い養老保険などで契約期間が5年以下のもの →源泉分離課税
- (3) 上場株式の配当、少額配当 →選択で申告不要
- (4) 株式等に係る譲渡所得 →特定口座（源泉徴収口座）は申告不要

【3】確定申告不要制度（確定申告をしなくてもよい）

- (1) 給与所得者（1か所） →給与所得以外の所得が20万円以下
- (2) 給与所得者（複数） →（給与収入－所得控除）≤150万円かつ他の所得20万円以下
- (3) 年金所得者 →公的年金等の収入が400万円以下かつ他の所得20万円以下

【4】確定申告の受付期間・納期限

- 令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで ※納期限 3月16日(月) 振替納税4/23
- 還付申告は令和8年1月1日以後提出できる

【5】確定申告書の添付書類

- 提出が不要 →給与所得・公的年金等の源泉徴収票、特定口座年間取引報告書等

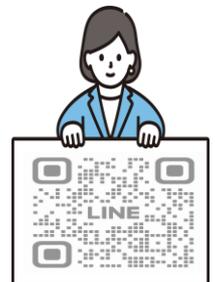
主な国税の申告期限及び納税期限等について

税金等の種類	申告期限及び法定納期限	振替納税の振替日
申告所得税（令和7年分確定申告）	令和8年3月16日（月）	令和8年4月23日（木）
消費税及び地方消費税（個人事業者の令和7年確定申告）	令和8年3月31日（火）	令和8年4月30日（木）
贈与税（令和7年分確定申告）	令和8年3月16日（月）	-

久留米青色申告会 LINE 開設について

久留米青色申告会のLINEが開設されました。
会議やセミナー、イベント等の最新情報をお届けいたします。ぜひ、ご登録ください！

久留米青色申告会
LINEのQRコードはこちら→



☆新入会員紹介キャンペーン

非会員さんより新規会員さんをご紹介いただいた場合、「新規会員ご紹介特典」として、既会員さんに商品券3,000円を差し上げます。お近くのまだ申告会へご入会されていない事業主さんがいらっしゃいましたら、是非ともご紹介ください。

※詳細は→お問い合わせ：久留米青色申告会（電話：33-0213）

キャッシュレス納付について

キャッシュレス納付の3つのメリット

- ✓ 自宅やオフィスから納付可能！
- ✓ PC やスマホで簡単手続き！
- ✓ 現金の準備が不要！



個人住民税(特別徴収)の
納付フロー



e-Tax の操作手順
(国税庁 Web サイト)



おすすめ！

～ダイレクト納付～

納付方法

e-Tax や eLTAX による簡単な操作で
事前に届出をした預貯金口座から、口座引落としに
より納付する方法です。

こんな方にオススメ！

源泉所得税や個人住民税(特別徴収分)など
納付の機会が多い方、ご自身で振替日を指定した
い方

～インターネットバンキングによる納付～

納付方法

インターネットバンキング口座から納付
する方法です。

こんな方にオススメ！

普段からインターネットバンキングにより
決算する機会の多い方

～振替納税(口座振替)～

納付方法

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に自
動で口座引落としにより納付する方法です。

こんな方にオススメ！

所得税や消費税、固定資産税などを毎年納めて
いる方、毎回の納付手続を省略したい方

～クレジットカード・スマホアプリ納付～

納付方法

専用サイトにアクセスし、クレジットカード
やスマホ決済アプリ(Pay 払い)により納付する
方法です。

こんな方にオススメ！

時間を気にせず納付したい方

ブルーリターンA ～会計データお預かりサービスについて～

「会計データお預かりサービス」は、パソコンに保存されている会計データをインターネット上の高度なセキュリティで保護されたデータセンターに自動でバックアップします。

これにより、パソコンの故障や災害等で会計データが消失した場合でもかんたんに復元することができます。

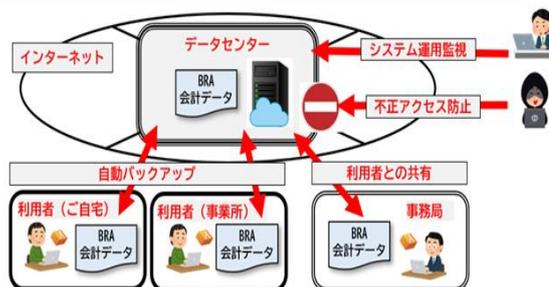
さらに、預けた会計データは利用者の同意のもと、久留米青色申告会で記帳確認や決算・申告に関する指導相談時にも利用可能です。

【便利になること】

- ・パソコンの故障や災害などから会計データ消失のリスクを解消します。
- ・事務局から会計データを利用できるため、会計データの持ち運びが不要になります。
- ・自宅や事業所など2台以上のパソコンで会計データを共有できます。
- ・指導・相談時の会計データトラブル(会計データを忘れた、会計データが古いなど)を解消します。

【注意】

会計データお預かりサービスを利用するためには、パソコンがインターネット接続されている必要があります。また、ブルーリターンAのスタートメニューで「インターネット環境でのご利用」に設定されている場合、サービス開始後、すぐにご利用いただけます。



★活動レポート

■会員交流会の開催

9月27日に一般部会主催、青年部・女性部共催による会員交流会を開催しました。(参加：ボウリング大会8名・懇親会13名)

今回初めて実施しましたボウリング大会ですが、数年ぶりにプレイする方が多い中、皆様大変盛り上がっていました。その後の懇親会は、当会の会員であるふたばにて串料理や揚げ物などを堪能いただきながら、会話を楽しまれてありました。

こちらの新入会員歓迎会では、加入されて間もない方はこれからの記帳の進め方を先輩会員から聞けるだけでなく、様々な業種の方が参加されますので税務以外の情報共有もできる場となっております。次回の新入会員歓迎会への皆様のご参加をお待ちしております。



■北部九州ブロック大会へ参加

10月16日に佐賀県佐賀市にあるHOTEL グランデはがくれにて、第29回(令和7年度)北部九州青色申告会連合会定時総会及び第61回(令和7年度)青色申告会北部九州ブロック大会が開催され、当会より9名で参加いたしました。

北部九州ブロック大会では、(一社)全国青色申告会総連合専務理事より「組織のスケールメリットを活かし、時代の変革期を乗り越えよう」をテーマに中央情勢について報告がありました。その後、大会宣言及び決議が行われ、福岡国税局課税第一部長による「税務行政の現状と課題」と題した記念公演が実施されました。大会終了後、懇親会が開催され親睦を深める機会となりました。青色申告会は個人事業者の指導機関として、社会情勢の変化を把握し、個人事業主に寄り添った制度構築を目指してまいります。



■久留米青色申告会一般部会会員交流日帰り旅行を開催

11月1日、久留米青色申告会一般部会の日帰り旅行を開催しました。

参加者10名、今回は久留米商工会議所よりバスにて熊本へ行きました。日本五大稲荷の一つに数えられ、商売の神様として知られている高橋稲荷神社へ参拝後、江戸時代の肥後の献立を再現した「本丸御膳」を提供している青柳にて食事をしました。食事を終えた後、熊本城を見学し、熊本の歴史を感じることができた1日となりました。

旅行中は会員同士の会話も弾み、更に親睦を深めた機会となりました。



■宮崎青色申告会(宮崎県)視察研修の開催

11月12日・13日に会員増強運動に力を入れている宮崎青色申告会を先進地事例として視察し、当会からは7名が参加しました。宮崎青色申告会到着後には意見交換会を実施し、宮崎会と久留米会との運営の違いについて多くの学びを得ることができました。

特に大きな相違点として、会員加入に繋がる青色コーナーの実施期間です。久留米会では、5日間開催ですが宮崎会では1カ月開催してあります。また、相談予約では独自の予約システムを導入し、電子管理を行っていることも非常に参考となりました。久留米会では電話予約のみであるため、今後の改善に向けて大変有意義なお話を伺うことができました。懇親会では、食事を交えながらゆっくりと意見交換を行うことができ、参加者同士の理解がより深まりました。

参加者からは、先進地との交流は非常に有意義であり、今後も継続して交流を図っていききたいとの声が多く寄せられました。

